

第6回教育委員会定例会資料  
平成31年3月19日(火)  
教育部指導課

# 立川市 学校における働き方改革総合プラン (案)

平成31年3月  
立川市教育委員会

# 目次

|  |    |
|--|----|
| 第1章 「立川市 学校の働き方改革総合プラン」策定の経緯と目的.....       | 2  |
| 1 経緯.....                                  | 2  |
| 2 目的.....                                  | 2  |
| 第2章 立川市立小・中学校教職員の勤務実態——調査の結果と課題.....       | 3  |
| 1 調査概要.....                                | 3  |
| 2 アンケート調査結果.....                           | 4  |
| 3 現地調査（インタビュー調査・同行調査）結果.....               | 8  |
| 4 勤怠管理システムによる勤怠状況の集計調査.....                | 9  |
| 5 考察.....                                  | 18 |
| 第3章 「立川市 学校の働き方改革総合プラン」における取組の方針.....      | 19 |
| 第4章 具体的施策.....                             | 20 |
| 1 平成30年度（2018年度）までに実施済みの取組.....            | 20 |
| 2 在校時間の把握と意識改革（学校における勤務時間を意識した働き方の推進）..... | 21 |
| 3 部活動の負担軽減.....                            | 23 |
| 4 業務改善・指導体制の充実（学校における業務改善、勤務環境の充実）.....    | 24 |

# 第1章 「立川市 学校の働き方改革総合プラン」策定の経緯と目的

## 1 経緯

学校を取り巻く環境が複雑化・多様化し、求められる役割が拡大する中、新学習指導要領の確実な実施など、学校教育の更なる充実が求められている。こうした中、学校において教員は、日々子どもたちと向き合い、献身的な努力を重ねているが、教員の長時間労働の実態が明らかとなり、教員の心身の健康にも影響を及ぼすとともに、日々の教育活動の質にも関わる重大な問題となっている。

我が国の教員は、他の国の教員と比べて広範な業務を担っていることが一つの特徴であり、これらの業務の中には、必ずしも教員が担う必要がない業務なども含まれている。教員の長時間労働を改善するためには、教員の業務実態を把握し、役割分担の在り方や業務の進め方など、様々な観点からの見直しを進める必要がある。また、限られた時間の中で最大限の効果を上げるという働き方に向け、管理職や教員の意識を変えていくことも重要である。

このため、立川市教育委員会では、「立川市 学校における働き方改革総合プラン準備委員会」の開催を経て、平成29年7月に「立川市 学校における働き方改革検討委員会（以下『検討委員会』）」を設置した。検討委員会の目的は、広く教員から意見を募り、学校・教員の立場から働き方改革について検討し、提言をまとめることにある。そして平成30年1月12日、検討委員会は立川市教育委員会教育長に提言を提出した。

この提言を受け立川市教育委員会は、平成30年4月に「立川市 学校における働き方改革総合プラン」策定に向けた基本計画として、「立川市学校における働き方改革取組方針（以下『取組方針』）」を策定した。

## 2 目的

「立川市 学校における働き方改革総合プラン」の策定は、教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備して、学校教育の質の維持向上を図ることを目的とする。

立川市教育委員会は、市の実情に応じた「立川市 学校における働き方改革総合プラン」に基づき、立川市立小・中学校における働き方改革を推進するとともに、必要に応じて各学校への支援を展開する。また、目標の達成状況を検証し、必要な施策の見直しを行うなど、継続的に学校の働き方改革に取り組んでいく。

## 第2章 立川市立小・中学校教職員の勤務実態——調査の結果と課題

「立川市 学校における働き方改革総合プラン」を策定するにあたり、立川市立小・中学校教職員の勤務実態を把握するため、現地調査と出退勤状況の集計を実施した。以下、各調査の結果と課題について述べる。

### 1 調査概要

本調査は、「学校における働き方改革に関する総合的な方策（中間まとめ）」に資するプランを策定することを目的とする。教職員の働き方の実態を把握するため、まずは立川市立の教職員全てにアンケートを取り、年間業務を把握した。次に、アンケート調査では把握しきれない内容について、現地調査（インタビュー調査・同行調査）にて確認を行った。

対象期間：2018年11月～2019年2月

|          | 内容  | 対象         |
|----------|---|------------|
| アンケート調査  | 業務調査票を使用し、教員の業務内容について整理                                     | 全教職員       |
| インタビュー調査 | アンケート調査を踏まえ、各学校経営計画に基づいた取組状況の確認                             | 対象校の校長・副校長 |
| 同行調査     | インタビュー調査を踏まえ作成した具体的取組内容。たたき台の裏付けとなる現場確認及び立川市教育委員会の施策取組状況の確認 | 対象校の教諭     |
| 勤怠調査     | 出退勤管理システムを使用し、出勤・退勤時刻を打刻し、教職員の在校等時間について集計                   | 全教職員       |

※現地調査（インタビュー調査及び同行調査）対象校：立川市立第三中学校、上砂川小学校

## 2 アンケート調査結果

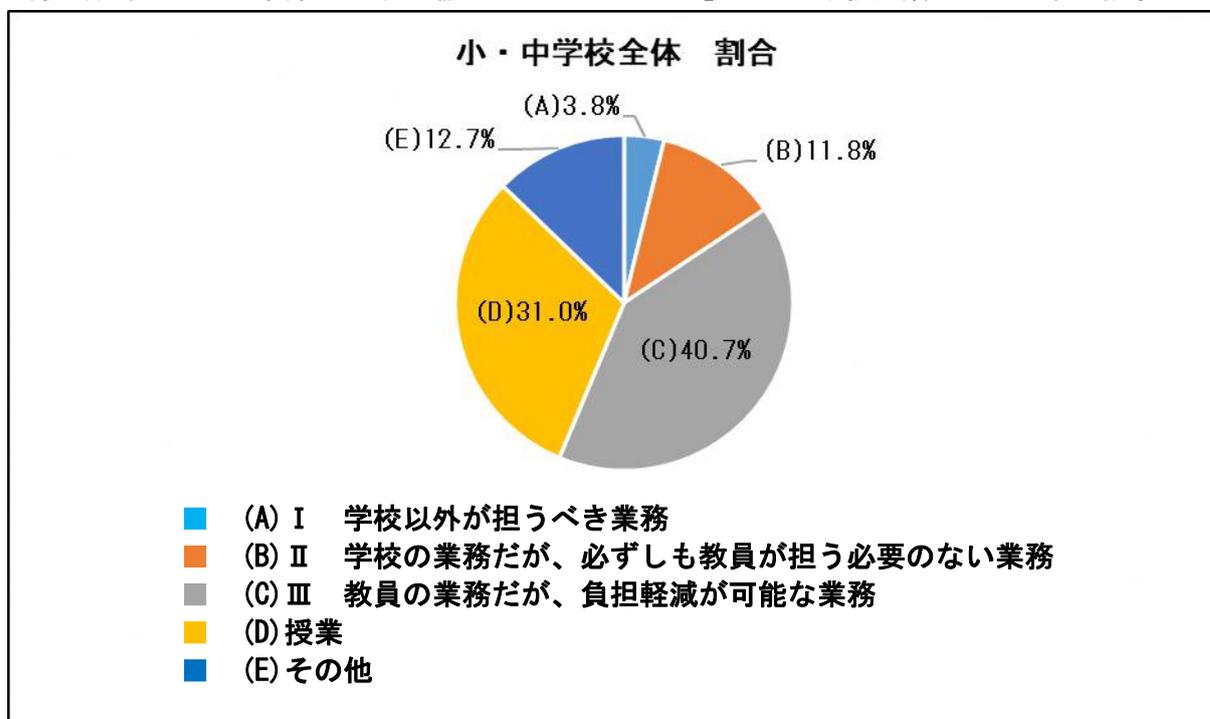
### (1) 文部科学省の分類に基づく業務割合

学校における働き方改革に関する総合的な方策について以下の三つの大項目及び①～⑭の小項目にて分類している。調査結果は、回答を得た業務全体の時間に対して各分類が占める割合を算出している。どの業務に対してどれくらいの時間が使われているかを割合として把握することで、打ち出す施策の優先順位を明確にすることが可能となる。

| 基本的には学校以外が担うべき業務  | 学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務  | 教師の業務だが、負担軽減が可能な業務  |
|---|---|---|
| ①登下校に関する対応<br>②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応<br>③学校徴収金の徴収・管理<br>④地域ボランティアとの連絡調整<br>※ その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。 | ⑤調査・統計等への回答等（事務職員等）<br>⑥児童生徒の休み時間における対応（輪番、地域ボランティア等）<br>⑦校内清掃（輪番、地域ボランティア等）<br>⑧部活動（部活動指導員等）<br>※ 部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。 | ⑨給食時の対応（学級担任と栄養教諭等との連携等）<br>⑩授業準備（補助的業務へのサポートスタッフの参画等）<br>⑪学習評価や成績処理（補助的業務へのサポートスタッフの参画等）<br>⑫学校行事の準備・運営（事務職員等との連携、一部外部委託等）<br>⑬進路指導（事務職員や外部人材との連携・協力等）<br>⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応（専門スタッフとの連携・協力等） |

[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2019/01/29/1412985\\_1\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2019/01/29/1412985_1_1.pdf) より引用

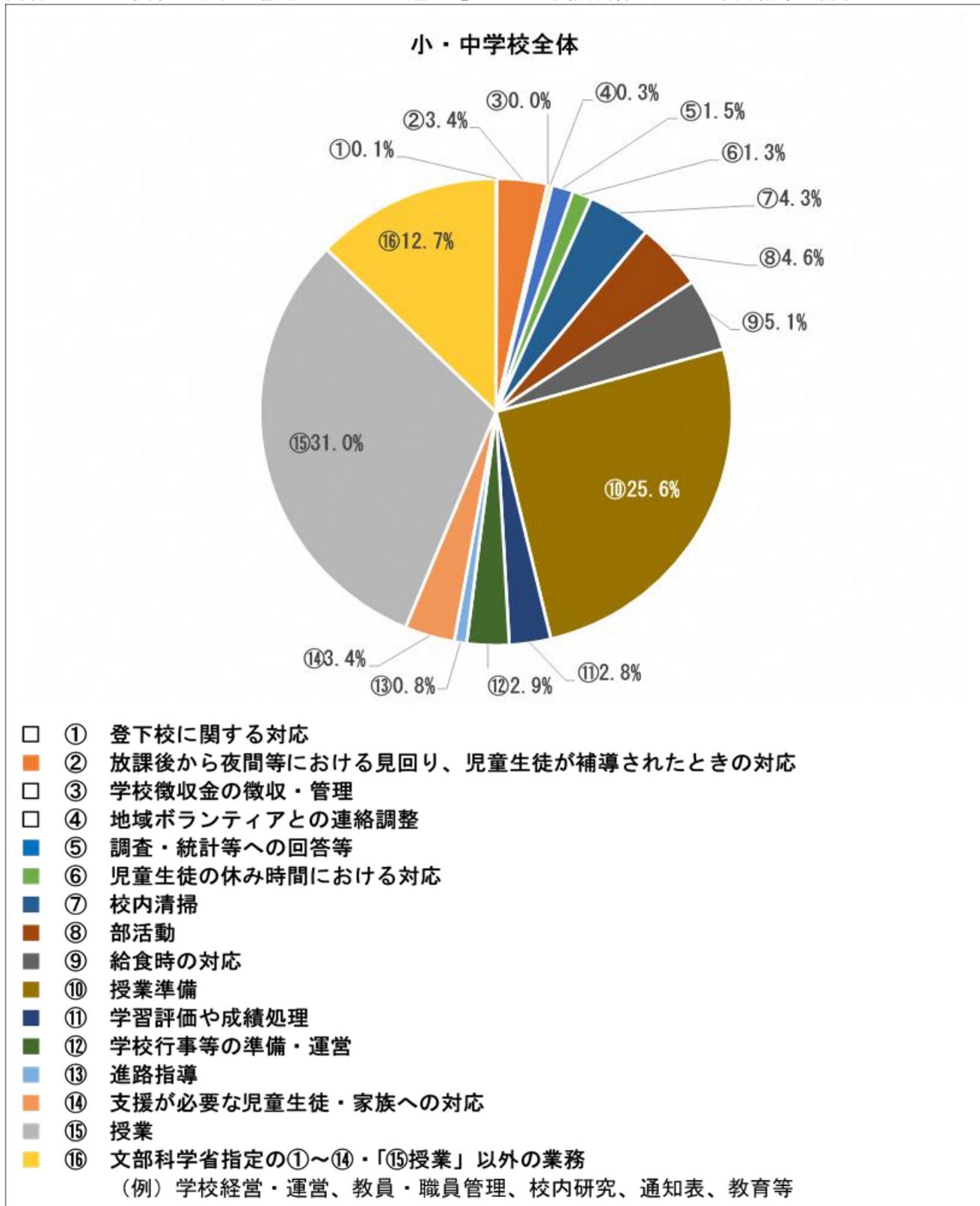
文部科学省「学校における働き方改革に関する緊急対応の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理などに関わる取組の徹底について（通知）」による業務分類における集計結果



※「その他」とは、文部科学省が分類する I・II・IIIの業務及び「授業」を除いた業務を指し、具体的には「学校経営・運営、教員・職員管理、校内研究、教育等」を指します。

※本データは 6 ページに記載の集計結果より引用しています。

文部科学省「学校における働き方改革に関する緊急対応の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理などに関わる取組の徹底について（通知）」による業務分類における集計結果（詳細）



※①～⑭の他に、⑮は「授業」、⑯は「①～⑮以外の業務」として置いています。

※本データは6ページに記載の集計結果より引用しています。

文部科学省「学校における働き方改革に関する緊急対応の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理などに関わる取組の徹底について（通知）」による業務分類における集計結果（業務時間割合）

|                        |                           | 文部科学省の分類に合わせた集計結果                |              |   |                       |      |      |
|------------------------|---------------------------|----------------------------------|--------------|---|-----------------------|------|------|
|                        |                           | 業務全体における割合(%)                    |              | 平均在校時間<br>(h/週・1人あたり)                         | 該当する業務時間<br>(h/1人あたり) |      |      |
|                        |                           | ※業務調査票より算出<br>※実態値               |              | ※出退勤情報集計より算出<br>※平日1日当たりの平均在校等時間×5とする<br>※実態値 | ※業務調査票より算出<br>※理論値    |      |      |
| 文部科学省による指定項目           | I<br>基本的には学校以外が担う業務       | ①登下校に関する対応                       | 0.1%         | 3.8%<br>(A)                                   | 53.2                  | 0.0  | 2.0  |
|                        |                           | ②放課後から夜間等における見回り、児童生徒が補導されたときの対応 | 3.4%         |   |                       | 1.8  |      |
|                        |                           | ③学校徴収金の徴収・管理                     | 0.0%         |   |                       | 0.0  |      |
|                        |                           | ④地域ボランティアとの連絡調整                  | 0.3%         |   |                       | 0.1  |      |
|                        | II<br>必ずしも教諭が担う必要のない業務    | ⑤調査・統計等への回答等                     | 1.5%         | 11.8%<br>(B)                                  |                       | 0.8  | 6.3  |
|                        |                           | ⑥児童生徒の休み時間における対応                 | 1.3%         |   |                       | 0.7  |      |
|                        |                           | ⑦校内清掃                            | 4.3%         |   |                       | 2.3  |      |
|                        |                           | ⑧部活動                             | 4.6%         |   |                       | 2.5  |      |
|                        | III<br>教諭の業務だが、負担軽減が可能な業務 | ⑨給食時の対応                          | 5.1%         | 40.7%<br>(C)                                  |                       | 2.7  | 21.6 |
|                        |                           | ⑩授業準備                            | 25.6%        |   |                       | 13.6 |      |
|                        |                           | ⑪学習評価や成績処理                       | 2.8%         |   |                       | 1.5  |      |
|                        |                           | ⑫学校行事等の準備・運営                     | 2.9%         |   |                       | 1.5  |      |
|                        |                           | ⑬進路指導                            | 0.8%         |   |                       | 0.5  |      |
|                        |                           | ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応               | 3.4%         |   |                       | 1.8  |      |
| 指定項目以外<br>よる<br>文部科学省に | ⑮授業                       | 31.0%                            | 31.0%<br>(D) | 16.5  | 16.5                  |      |      |
|                        | ⑯文科省指定の①～⑭・「⑮授業」以外の業務     | 12.7%                            | 12.7%<br>(E) | 6.8   | 6.8                   |      |      |
| 合計                     |                           | 100.0%                           | 100.0%       | 53.2  | 53.2                  | 53.2 |      |

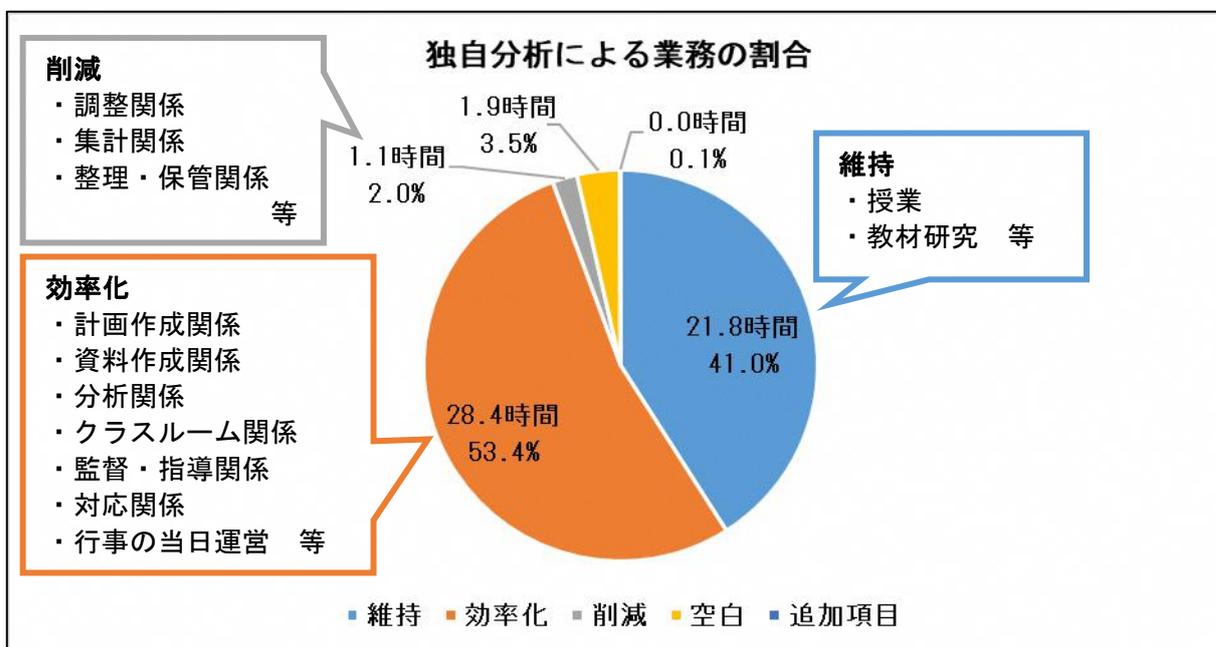
## (2) 独自分析による業務改善見込み

現在教職員が行っている業務を、「維持」「削減」「効率化」に分類し、業務分類ごとの割合及び見込み時間を算出した。これを基に、学校及び教員が担う業務の明確化・適正化、改善の見込みの分析を行う。

### 業務分類

|     |   |
|-----|---|
| 維持  | 教員の主業務である「授業」や「教材研究」など、時間の短縮化の対象としない業務  |
| 削減  | 書類整理や名簿作成などの教員の判断を必要としない業務              |
| 効率化 | 児童・生徒等の情報共有や清掃指導等の教員が行う業務であるが、効率化が図れる業務 |

### 独自分析による業務分類結果



※「空白」とは、作業内容の回答が未回答のものを指します。  
 ※「追加項目」とは、作業内容の回答が選択肢以外のものを指します。

上記の「削減」及び「効率化」可能時間の10%を改善見込みとし、1人あたり約3時間45分程度の業務時間の短縮が期待できる。

### 3 現地調査（インタビュー調査・同行調査）結果

本現地調査は、より実態に合った具体的取組施策とするため、学校現場での取組内容や取組時に課題となっていることを現地視察およびインタビューを通して調査した。

#### 現地調査での意見

| NO | 意見  | 本プランとの関連           |
|----|---|--------------------|
| 1  | 働き方改革が進む中、学校で決めた取組で電話対応等に時間の制限をかけると、他校との連携が必要になるため、独自で取組を行うことに懸念している。学校間で取組に差がある場合、単純に他校と比較し、「〇〇学校では対応してくれたのに、〇〇学校では対応して下さらない」という捉え方をされる可能性もある。その為、教育委員会から強く強制力をもって休みの日や時間の制限等の発信をして頂きたい。                 | 2-(1)-④            |
| 2  | 根本的に「時間外でも生徒に尽くすべき」という考えがある。意識改革がなされないまま、働き方改革に進んでいる様に感じている。働き方の改善は、教員なりの意識になる。効率化を図ることが良しとされないため、強く打ち出す必要があると感じている。教員なりの判断として、労働時間削減を目的としてしまう教員が多く、その多くが教材研究を削減しようとしてしまっている。(教材研究をせずとも教科書に沿った授業は可能であるため) | 2-(1)-⑤            |
| 3  | 学校の経営計画の落とし込みをするために管理職の業務負荷軽減や各職層の役割の明確化が不可欠である。<br>経営計画の落とし込みをするための管理職層(副校長先生、主幹教諭)の業務負荷軽減による経営計画への時間をつくりたい。   | 2-(1)-⑤<br>4-(1)-⑥ |
| 4  | 統合型スポーツクラブは難しいと感じている。クラブの確保が難しいことと、クラブに通える児童・生徒のみではないと考えると、他の手段も合わせて考えていくべきではないでしょうか。   | 3-(1)-①            |
| 5  | 共同事務はネットワーク環境がないと逆に手間が増えている様に感じている。事務室を通して、共同事務室にまわすなど、今までは学校内でできていたことが、外に行かなければできなくなり、時間が倍以上かかっている。  | 4-(1)-②            |
| 6  | 一元管理はまだできていない(データ量が多いため、全部サーバー管理しても見ないと考える)公開授業で出した内容のみを公開するのはいいと思う。  | 4-(1)-⑨            |
| 7  | 部活指導員は学校が主体的に探すのが、地域特性に左右されること、一定時間の募集をかけられないこと、予算の問題があり確保が難しい。(支援コーディネーターを通じて募集や採用を行う)   | 3-(1)-②            |
| 8  | スクールサポートスタッフの方には非常に助けてもらっている。授業に使う資料や会議資料などの印刷業務等を依頼できるようになり、休憩時間の子供に時間を割けるようになった。  | 4-(1)-⑥            |
| 9  | アンケートを紙ではなくシステムやネット環境の上で実行することで、回答、集計を効率化できる。   | 1-⑫                |
| 10 | 教育委員会とのメールのやりとりをするが、システムが古いためファイルの共有等がUSBでの管理になるため複雑になる。  | 4-(1)-①            |
| 11 | 回答締切が同日の調査を減らし、期日を重ねないことで、教員の負担を軽減することが可能となる。   | 1-⑫                |

## 4 出退勤管理システムによる出退勤状況の集計調査

### (1) 文部科学省・厚生労働省の基準に基づく集計

本調査では、出退勤管理システムを用いて、2018年11月19日から2019年2月22日までの3ヶ月間における立川市立小・中学校の全教職員の出勤時刻・退勤時刻を記録し、在校等時間を算出した。

集計では、出退勤管理システムより得られた打刻データより1か月当たりの在校等時間を算出した。また、文部科学省の「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」<sup>1</sup>や厚生労働省の『STOP!過労死』<sup>2</sup>における「時間外・休日労働時間と健康障害リスクの関係」の考え方に基づき、1か月当たりの在校等時間別人数分布を算出した。

#### ① 文部科学省の基準について

文部科学省は、在校等時間上限の目安について、「1か月の在校等時間の総時間から条例等で定められた勤務時間の総時間を減じた時間が、45時間を超えないようにすること」「1年間の在校等時間の総時間から条例等で定められた勤務時間の総時間を減じた時間が、360時間を超えないようにすること」と示している。(以下、1か月の在校等時間の総時間から条例等で定められた勤務時間の総時間を減じた時間については「超過勤務時間」と記載。)

また、上記を原則としつつ、「児童生徒等に係る臨時的な特別の事情により勤務せざるを得ない場合についても、1年間の在校等時間の総時間から条例等で定められた勤務時間の総時間を減じた時間が、720時間を超えないようにすること」とし、この場合においては、「1か月の在校等時間の総時間から条例等で定められた勤務時間の総時間を減じた時間が45時間を超える月は、1年間に6月までとすること」としている。更に、「1か月の在校等時間の総時間から条例等で定められた勤務時間の総時間を減じた時間が100時間未満であるとともに、連続する複数月(2か月, 3か月, 4か月, 5か月, 6か月)のそれぞれの期間について、各月の在校等時間の総時間から条例等で定められた各月の勤務時間の総時間を減じた時間の1か月当たりの平均が、80時間を超えないようにすること」としている。

#### ② 厚生労働省の基準について

厚生労働省は、月ごとに見る時間外・休日労働時間と健康障害リスクの関連性は、時間外・休日労働時間45時間(在校等時間200時間)以上から、健康障害との関連性は長くなるほど徐々に高まり、2か月から6か月平均で時間外・休日労働時間80時間(在校等時間235時間)を超える又は、1か月の時間外・休日労働時間100時間(在校等時間255時間)を超えると健康障害との関連性は高くなると示している。また、同省は、週労働時間が60時間以上の労働者をなくすよう努めることを示している。

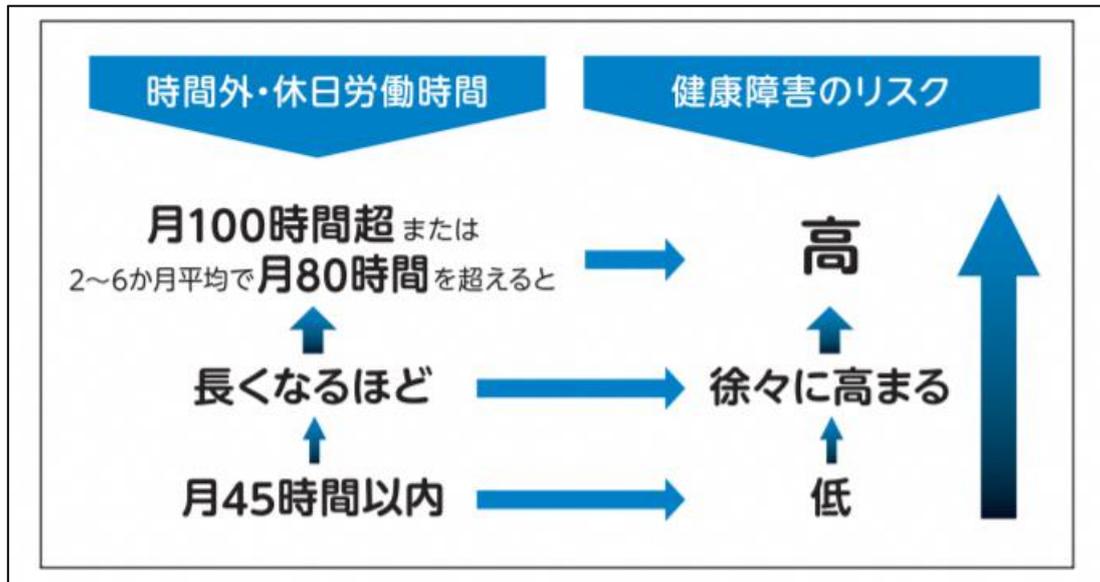
<sup>1</sup> 文部科学省「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を参照  
[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2019/01/25/1413004\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2019/01/25/1413004_1.pdf)

<sup>2</sup> 厚生労働省『STOP!過労死』を参照  
<https://www.mhlw.go.jp/content/11202000/000362235.pdf>

### 在校等時間と超過勤務時間の関係

| 1か月の超過勤務時間      | 在校等時間 | 超過勤務時間 |
|-----------------|-------|--------|
| 155時間           | 155時間 | 0時間    |
| 1日当たり<br>7時間45分 | 200時間 | 45時間   |
|                 | 235時間 | 80時間   |
|                 | 255時間 | 100時間  |
| ※月20日の勤務日数の場合   |       |        |

### 時間外・休日労働時間と健康障害リスクの関係



### ③ 有効データ数

本調査における有効データとは、出勤時刻と退勤時刻が打刻されており、且つ、そこから算出される在校等時間が24時間未満のものを指す。

調査期間に打刻のあった教職員数は、792名（小学校19校・465名、中学校9校・223名）である。また、792名の教職員の打刻によって得られた全データ数は38384件であり、在校等時間が算出できないデータ及び在校等時間が24時間以上となるデータは123件である。よって、本調査の有効データ数は38261件（99.68%）であり信頼性の高い情報といえる。

### ④ 在校等時間の集計

文部科学省・厚生労働省の基準に沿った本市の1か月単位の超過勤務時間別の教職員の割合は、以下のとおりである。また、1か月間（休日を除く20日間）の勤務日は、立川市役所開庁日に準じている。

#### イ. 1か月ごとの在校等時間別の教職員数の割合

1か月単位の超過勤務時間を計るため、調査期間を11月19日～12月17日、12月18日～1月22日、1月23日～2月20日の1か月ごとの3期間に区切り、それぞれにおける超過勤務時間45時間・80時間・100時間の教職員数の割合を算出した。結果は以下の通りである。

- ・1月当たりの超過勤務時間が45時間を超える教員の割合

| 期間            | 割合    |
|---------------|-------|
| 11月19日～12月17日 | 57.6% |
| 12月18日～1月22日  | 25.0% |
| 1月23日～2月20日   | 28.8% |

- ・1月当たりの超過勤務時間が80時間を超える教員の割合

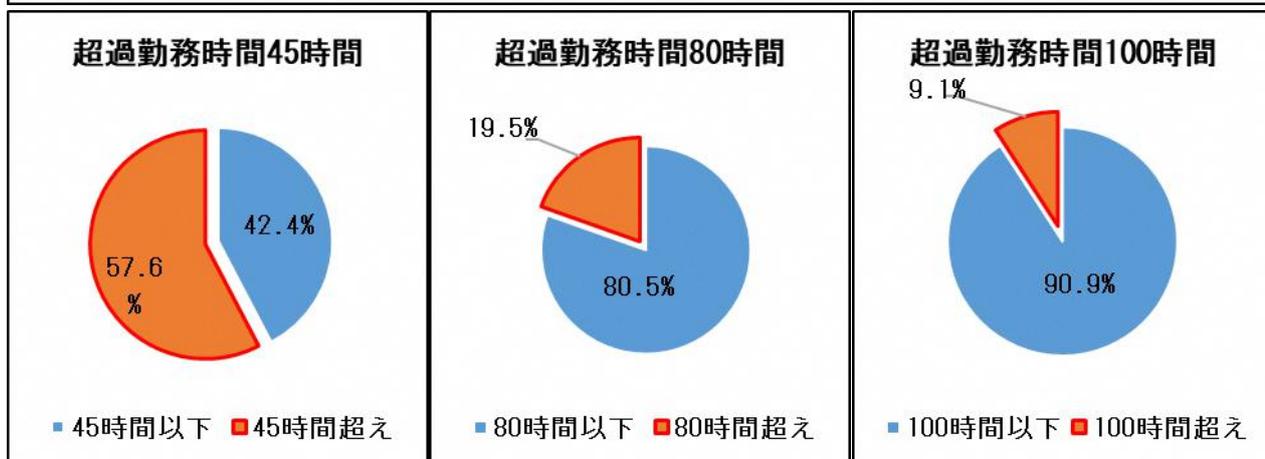
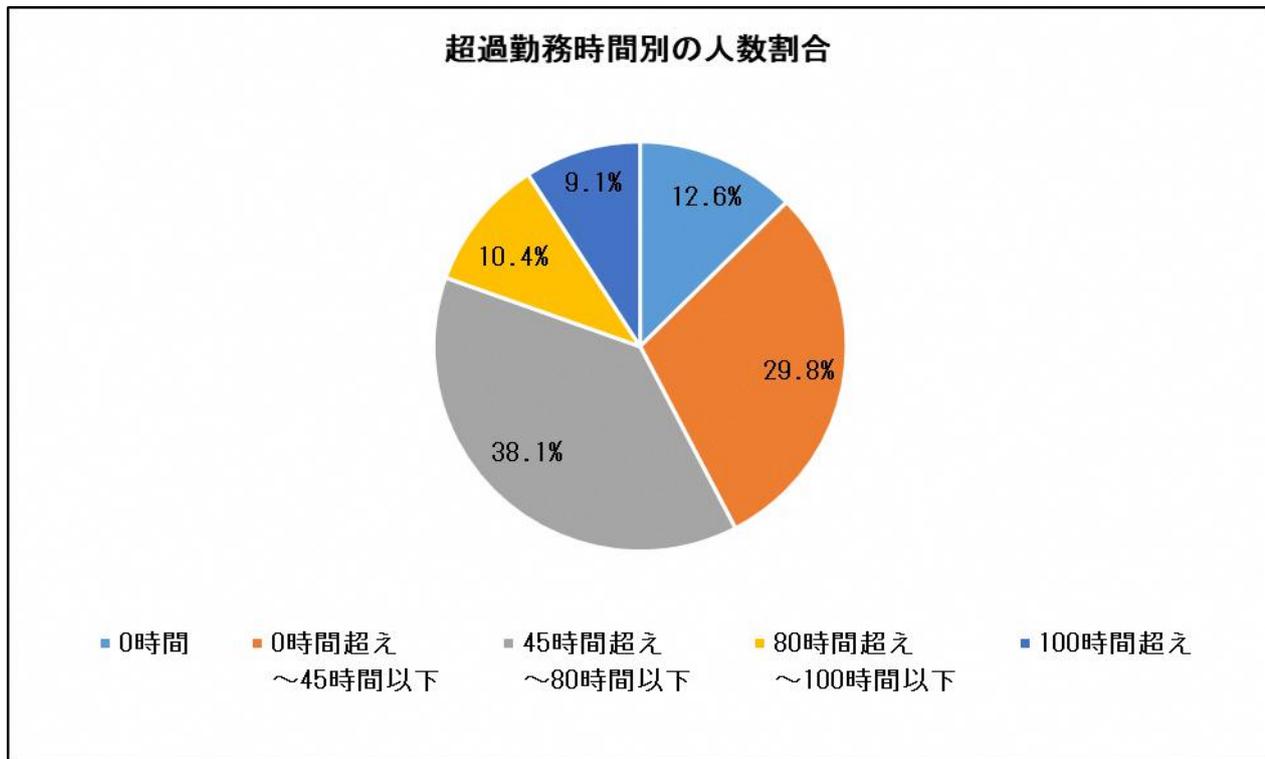
| 期間            | 割合    |
|---------------|-------|
| 11月19日～12月17日 | 19.5% |
| 12月18日～1月22日  | 6.7%  |
| 1月23日～2月20日   | 6.0%  |

- ・1月当たりの超過勤務時間100時間を超える教員の割合

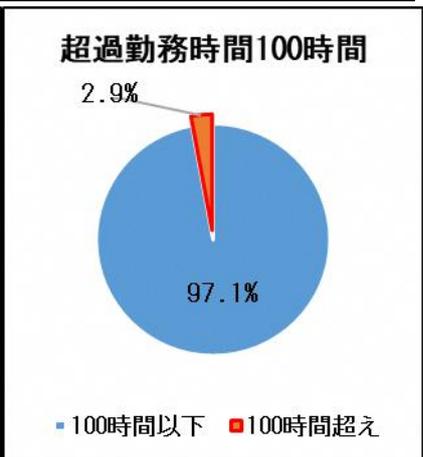
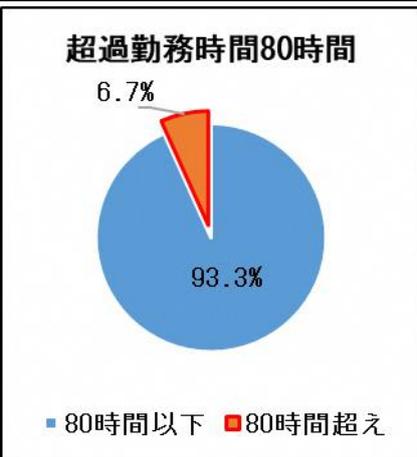
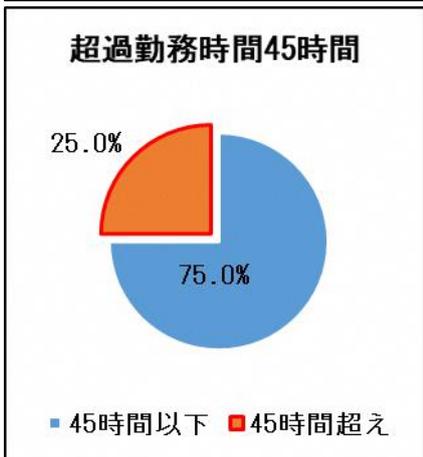
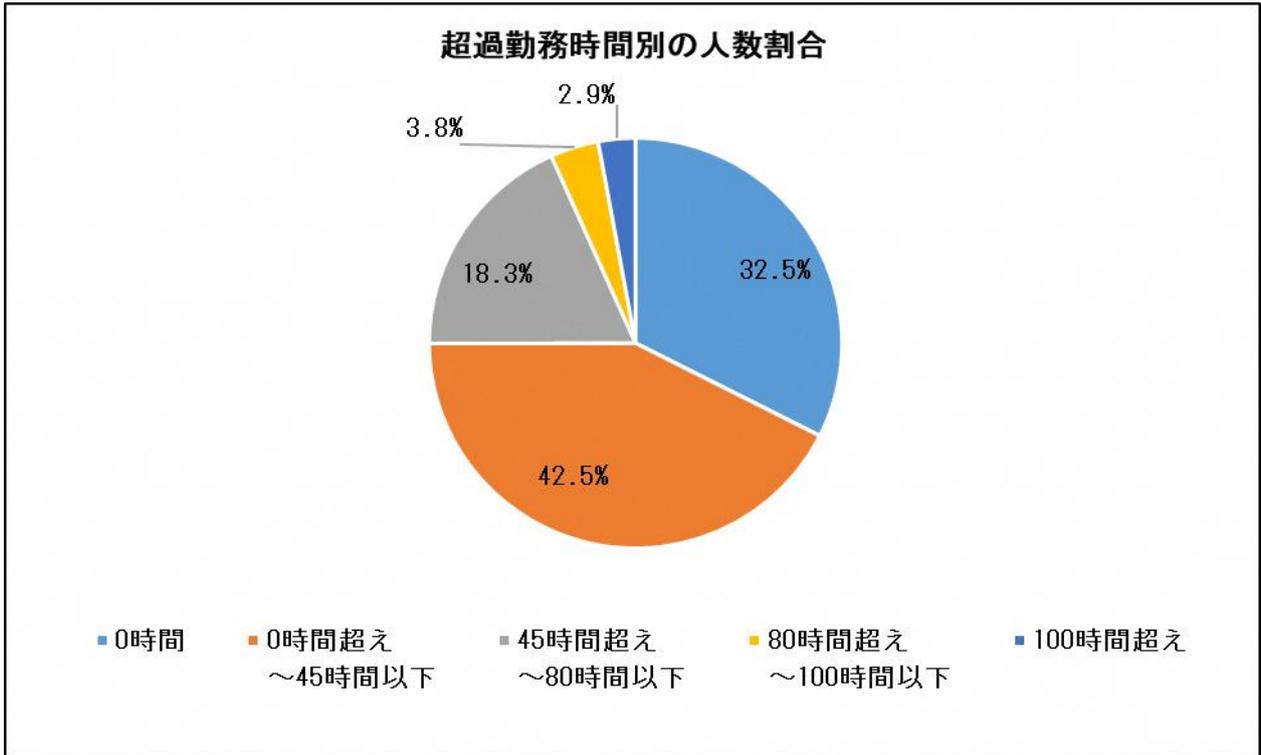
| 期間            | 割合   |
|---------------|------|
| 11月19日～12月17日 | 9.1% |
| 12月18日～1月22日  | 2.9% |
| 1月23日～2月20日   | 3.2% |

# 1 か月ごとの超過勤務時間別の教職員数の割合

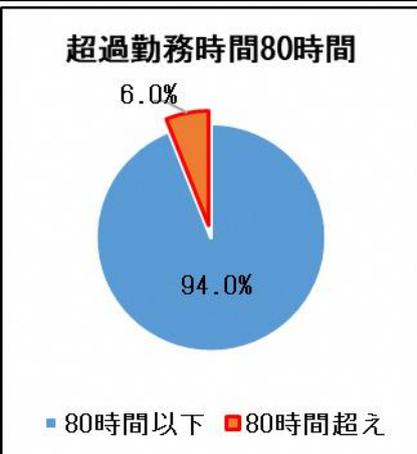
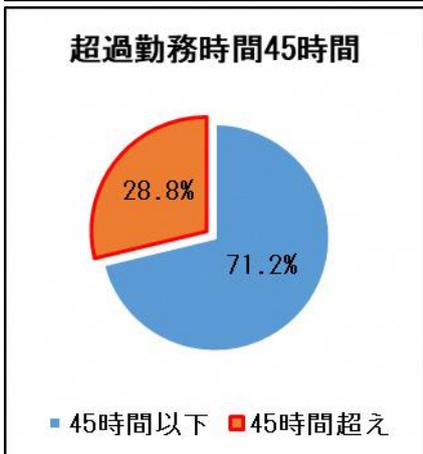
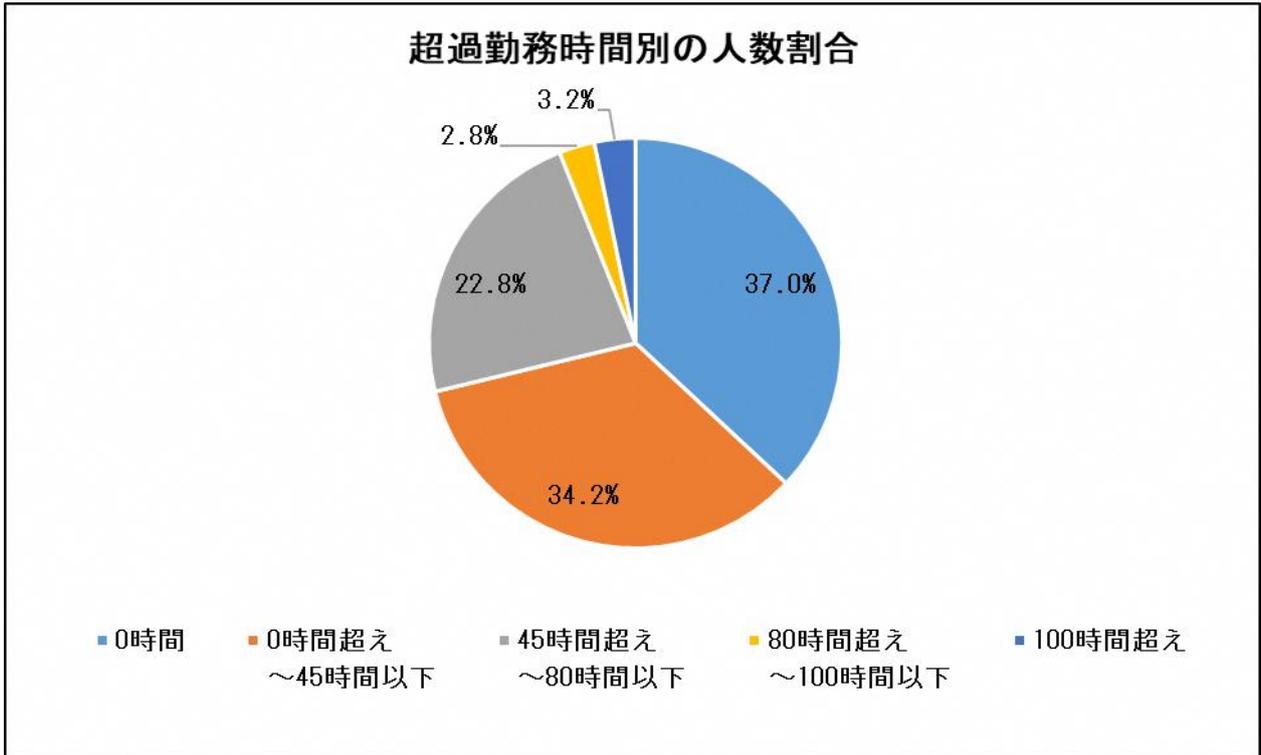
期間：11月19日～12月17日



期間：12月18日～1月22日



期間：1月23日～2月20日



全期間まとめ

| 1か月当たりの<br>超過勤務時間                | 11月19日～12月17日 | 12月18日～1月22日 | 1月23日～2月20日  |
|----------------------------------|---------------|--------------|--------------|
| 0時間                              | 88名           | 223名         | 253名         |
|                                  | 12.6%         | 32.5%        | 37.0%        |
| 0時間超え<br>～45時間以下                 | 209名          | 292名         | 234名         |
|                                  | 29.8%         | 42.5%        | 34.2%        |
| <u>45時間超え</u><br><u>～80時間以下</u>  | <u>267名</u>   | <u>126名</u>  | <u>156名</u>  |
|                                  | <u>38.1%</u>  | <u>18.3%</u> | <u>22.8%</u> |
| <u>80時間超え</u><br><u>～100時間以下</u> | <u>73名</u>    | <u>26名</u>   | <u>19名</u>   |
|                                  | <u>10.4%</u>  | <u>3.8%</u>  | <u>2.8%</u>  |
| <u>100時間超え</u>                   | <u>64名</u>    | <u>20名</u>   | <u>22名</u>   |
|                                  | <u>9.1%</u>   | <u>2.9%</u>  | <u>3.2%</u>  |
| 総計                               | 701名          | 687名         | 684名         |
|                                  | 100.0%        | 100.0%       | 100.0%       |

**ロ. 調査期間3か月間における超過勤務時間別の教職員数の割合**

超過勤務時間の連続性を計るため、調査期間を11月19日～12月17日、12月18日～1月22日、1月23日～2月20日の1か月ごと3期間に区切り、3期間中における超過勤務時間回数について、超過勤務時間45時間・80時間・100時間の教職員数の割合を算出した。結果は以下の通りである。

- ・1か月当たりの超過勤務時間が45時間を超える教員の割合

|          |      |       |
|----------|------|-------|
| 3か月中1回以上 | 452名 | 63.3% |
| 3か月中2回以上 | 274名 | 38.4% |
| 3か月中3回   | 87名  | 12.2% |

[n=714]

- ・1か月当たりの超過勤務時間が80時間を超える教員の割合

|          |      |       |
|----------|------|-------|
| 3か月中1回以上 | 162名 | 22.7% |
| 3か月中2回以上 | 65名  | 9.1%  |
| 3か月中3回   | 15名  | 2.1%  |

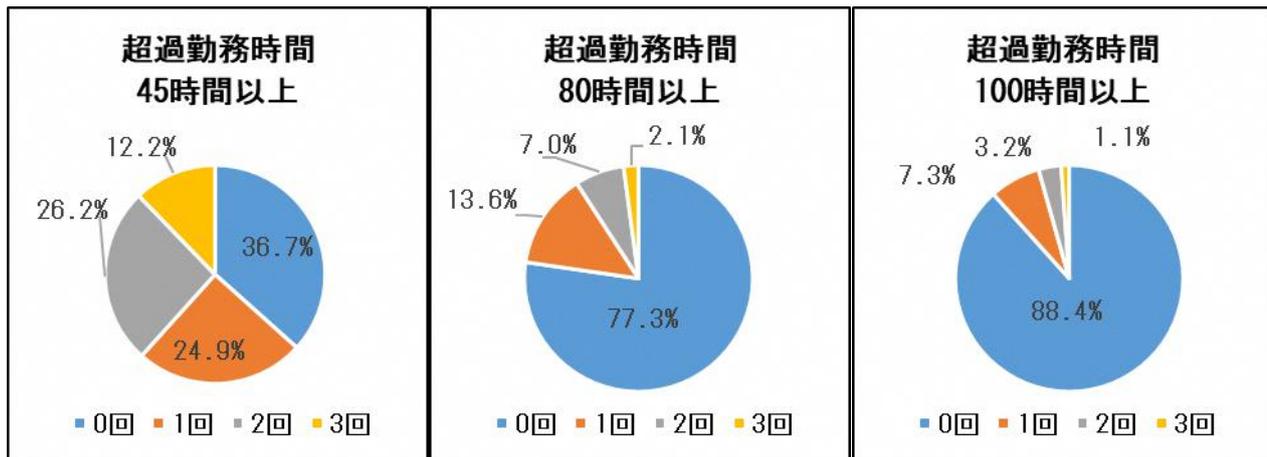
[n=714]

- ・1か月当たりの超過勤務時間100時間を超える教員の割合

|          |     |       |
|----------|-----|-------|
| 3か月中1回以上 | 83名 | 11.6% |
| 3か月中2回以上 | 31名 | 4.3%  |
| 3か月中3回   | 8名  | 1.1%  |

[n=714]

調査期間 3 か月間における超過勤務時間別の教職員数の割合



大幅な超過勤務時間超過の回数と人数割合

| 回数  | 45 時間以上 |       | 80 時間以上     |             | 100 時間以上    |             |
|-----|---------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|     | 人数      | 割合    | 人数          | 割合          | 人数          | 割合          |
| 0 回 | 262 名   | 36.7% | 552 名       | 77.3%       | 631 名       | 88.4%       |
| 1 回 | 178 名   | 24.9% | 97 名        | 13.6%       | <u>52 名</u> | <u>7.3%</u> |
| 2 回 | 187 名   | 26.2% | <u>50 名</u> | <u>7.0%</u> | <u>23 名</u> | <u>3.2%</u> |
| 3 回 | 87 名    | 12.2% | <u>15 名</u> | <u>2.1%</u> | <u>8 名</u>  | <u>1.1%</u> |

※下線（赤文字）は、健康障害へのリスクが高い。

## 5 考察

### (1) アンケート調査から見える考察

アンケート調査で授業に続いて二番目に業務割合の多い「⑩授業準備」25.6%、三番目が「⑩文部科学省指定①～⑭・⑮授業」以外の業務が12.7%であり、文部科学省指定の分類以外の割合が三番目に多いことより、文部科学省指定の分類内容と合わせて取組施策内容を検討する。

### (2) 現地調査（インタビュー調査及び同行調査）から見える考察

「⑩授業準備」では現地調査を行った結果、資料作成の印刷業務等、必ずしも教員が行わなくても良い業務に時間が多く割かれていることが影響を与えていると考える。また、授業準備に時間を割かれ、本来時間を割くべき児童・生徒に対する時間確保が難しい状況を生んでいる現状がある。今後も教員が行うべき業務の選定を行うと同時に、スクールサポートスタッフ等の役割の拡充および増員が望まれる。

更に、現地調査では、業務改善を進めていく上で、環境整備が重要であるとの意見がみられ、現在の職務の役割分担・業務の適正化を検討すると共に、取組内容を円滑に進めるための環境の整備を検討する必要がある。

### (3) 出退勤情報調査から見える考察

#### ① 1か月ごとの在校等時間別の教職員数の割合について

全体の約4分の1は、45時間以上の超過勤務が恒常的に発生しており、成績処理などが行われる繁忙期には、半数以上の教職員が45時間以上の超過勤務を行っていることが明らかとなった。更に、健康障害リスクとの関連が高く見られるとされる、超過勤務時間80時間を超えている教職員は、多い時期で19.5%となり、超過勤務時間100時間を超える教職員は、9.1%となることが明らかとなった。特に超過勤務時間100時間を超える教職員に対しては、早急な対応が必要であると言える。

#### ② 超過勤務時間の連続性について

集計期間（3か月）中、大幅な超過勤務時間を複数回超過していたか観点においては、月の超過勤務時間80時間を2回超える教職員の割合は、9.1%（65名）、3回連続で超過勤務時間80時間を超える教職員の割合は、2.1%（15名）となり、健康障害へのリスクが高い勤務状況の教職員へ計画的な対策が必要であるといえる。また、3回連続で超過勤務時間100時間を超える教職員の割合は、1.1%（8名）となり、緊急の対応が必要である。

### (4) まとめ

本市では、教職員全体の傾向として、長期的（3か月以上）な業務時間超過による健康障害のリスクは高い状態ではないといえる。一方で、短期的（1か月）な業務時間超過による健康障害へのリスクが高いため、対象者への対応が喫緊の課題であるといえる。立川市教育委員会の施策を踏まえ作成した学校経営計画に基づき、学校ごとに特色のある取組をしていることが本現地調査によって明らかとなった。同じ施策に対する取組を行いながらも効果が異なるケースもあるため、それぞれのケースを取りまとめ、良い事例を共有する必要がある。また、多くの教員に「時間外でも児童・生徒に尽くすべき」という考えがあり、その意識が長時間労働につながっていることも考慮し、単に業務時間を短縮するだけでなく、児童・生徒と向き合う時間の確保、学校教育の質の向上のために業務をより効率化する対策の検討が必要であるといえる。

### 第3章 「立川市 学校の働き方改革総合プラン」における取組の方針

第2章の実態及び平成31年（2019年）1月25日付文部科学省初等中等教育局長通知「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインの策定について（通知）」に基づき、立川市教育委員会は次の方針を定める。

#### 方針①

1か月の在校等時間の総時間から条例等で定められた勤務時間の総時間を減じた時間が45時間を超える月は、1年間に6か月までとする。

| 1か月の超過勤務時間 | 平成30年度<br>(2018年度) | 平成31年度<br>(2019年度) | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------------------|--------------------|--------|--------|--------|--------|
| 45時間以上     | 6か月以内              |                    |        |        |        |        |

#### 方針②

1か月の在校等時間の総時間から条例等で定められた勤務時間の総時間を減じた時間が、80時間を超える教員の割合を5%以下にし、連続する複数月を超える教員を0にする。

| 1か月の超過勤務時間        | 平成30年度<br>(2018年度) | 平成31年度<br>(2019年度) | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|-------------------|--------------------|--------------------|--------|--------|--------|--------|
| 80時間以上            | 22.7%              | 20%                | 18%    | 12%    | 8%     | 5%     |
| 連続する複数月<br>80時間以上 | 2.9%               | 2.5%               | 2%     | 1%     | 0%     | 0%     |

#### 方針③

1か月の在校等時間の総時間から条例等で定められた勤務時間の総時間を減じた時間が、100時間を超える教員を0にする。

| 1か月の超過勤務時間 | 平成30年度<br>(2018年度) | 平成31年度<br>(2019年度) | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------------------|--------------------|--------|--------|--------|--------|
| 100時間以上    | 11.6%              | 8%                 | 3%     | 0%     | 0%     | 0%     |

## 第4章 具体的施策

第3章に掲げた方針に沿って、教育委員会と各学校が連携の基、以下の具体的な施策を実施する。

本市では、文部科学省が公示した「学校における働き方改革に関する緊急対策」（平成29年12月26日）を受けて、これまで以下の取組（「1平成30年度までに実施済みの取組」）を実施している。これらの取組を踏まえ、平成31年度以降の計画について具体的施策として掲げる。

### 1 平成30年度（2018年度）までに実施済みの取組

- ① 学校は、業務時間を考慮した児童・生徒の登校時間、下校時刻を設定している。
- ② 学校は、定時退庁日を設定し、実施できるよう業務改善に努めている。
- ③ 学校は、夏季休業日中に、土日を含む5日間以上の学校閉庁日を設定している。
- ④ 学校は、各部活動顧問の複数化による業務の分担を進め、各顧問の休養日及び他の業務に専念できる時間を確保している。
- ⑤ 学校は、教職員の学校運営力を図るため、経営支援部を設置している。
- ⑥ 学校は、効率的な業務推進を図るため、職員室内等の効果的な机の配置や教員の休憩時間、場所の確保等に取り組み、働きやすい環境を整備している。
- ⑦ 立川市教育委員会は、民間団体等からの各種コンクール等への出展依頼や家庭向けの配布物依頼などに関して、当該団体に対して学校の負担軽減に向けた配慮を求めている。
- ⑧ 学校は、施設整備、栄養教諭等の配置状況も踏まえながら、学級担任と栄養教諭等と連携している。また、食物アレルギーを有する児童生徒に対し、より効果的な指導を行い、毎日の給食時の各学級での対応を行っている。
- ⑨ 立川市教育委員会は、放課後学習の一部を民間業者に委託し、「スタディ・アシスト」事業を行っている。
- ⑩ 立川市教育委員会は、教員が担うべき業務とスクールカウンセラー等の専門的な人材に任せる業務を明確にしている。
- ⑪ 立川市教育委員会は、各種調査の厳選、簡略化、計画の提示等を推進している。
- ⑫ 立川市教育委員会は、学校支援員の活用時間や業務内容の拡充を図っている。
- ⑬ 立川市教育委員会は、周年行事等、教育活動としての要素よりも地域の記念行事としての要素が大きい行事の準備は、簡素化した上で、教育委員会や保護者・PTA、地域等が中心となり行うことを積極的に検討している。

## 2 在校時間の把握と意識改革（学校における勤務時間を意識した働き方の推進）

### （1）取組内容

- ① 学校及び立川市教育委員会は、長期休業日中における教員の年次有給休暇の取得の目標値を5日としている。

| 平成 30 年度<br>(2018 年度)                         | 平成 31 年度<br>(2019 年度) | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---|-----------------------|---------|---------|---------|---------|
| <b>【教育委員会】</b><br><b>【学校】</b><br>年次有給休暇を5日間取得 |                       |         |         |         |         |

- ② 立川市教育委員会は、東京都教育委員会の「公立小・中学校教員のタイムマネジメント力向上支援事業」を平成 31 年度（2019 年度）以降に実施する計画を立て、外部専門家等による定期的な研修を実施するなどして、教員が業務の効率化を進め、自らのタイムマネジメントを行う能力の向上を図る。

| 平成 30 年度<br>(2018 年度) | 平成 31 年度<br>(2019 年度)  | 2020 年度                        | 2021 年度 | 2022 年度                     | 2023 年度 |
|-----------------------|------------------------|--------------------------------|---------|-----------------------------|---------|
|                       | <b>【教育委員会】</b><br>計画作成 | <b>【教育委員会】</b><br>研修会の実施(外部講師) |         | <b>【学校】</b><br>研修会の実施(校内研修) |         |

- ③ 立川市教育委員会は、タイムマネジメント力向上推進校を指定し、業務の効率化の研究に加え、勤務時間外緊急時の連絡方法の構築を進めて成果と課題を明確にする。その成果と課題を受け、立川市としての勤務時間外における連絡体制を確立する。

| 平成 30 年度<br>(2018 年度) | 平成 31 年度<br>(2019 年度)             | 2020 年度                        | 2021 年度                         | 2022 年度 | 2023 年度 |
|-----------------------|-----------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|---------|---------|
|                       | <b>【教育委員会】</b><br>現状確認、<br>モデル校選定 | <b>【教育委員会】</b><br>モデル校での<br>実践 | <b>【教育委員会】</b><br>連絡体制の確立と各校へ普及 |         |         |

- ④ 立川市教育委員会は、東京都教育委員会の「出退勤管理システム導入支援事業」を活用し、平成 31 年度（2019 年度）以降にタイムレコーダー等により勤怠管理を行い、教員の働き方に関する意識の変革を図る。

| 平成 30 年度<br>(2018 年度)             | 平成 31 年度<br>(2019 年度)                | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|-----------------------------------|--------------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| 【教育委員会】<br>全校での<br>タイムレコーダ<br>ー管理 | 【学校】<br>勤怠管理(タイムレコーダー等)の導入、課題洗い出し、改善 |         |         |         |         |

- ⑤ 立川市教育委員会は、学校における働き方改革を進めることにより、教員の長時間労働を改善し、ひいては学校教育の質の向上につなげていくという目的の理解啓発を進めるため、広報や Web サイト等を活用して「立川市 学校の働き方改革総合プラン」を広く保護者、市民へ周知する。

| 平成 30 年度<br>(2018 年度)  | 平成 31 年度<br>(2019 年度)            | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|------------------------|----------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| 【教育委員会】<br>総合プラン<br>策定 | 【教育委員会】<br>教育委員会及び学校のホームページ等での周知 |         |         |         |         |

- ⑥ 学校及び立川市教育委員会は、教員の意識改革を進めるため、管理職向け及び一般教員向けの研修を実施する。

| 平成 30 年度<br>(2018 年度) | 平成 31 年度<br>(2019 年度) | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|-----------------------|-----------------------|---------|---------|---------|---------|
| 【教育委員会】<br>管理職向け研修    |                       |         |         |         |         |
| 【教育委員会】<br>一般教員向け研修   |                       |         |         |         |         |

### 3 部活動の負担軽減

#### (1) 取組内容

- ① 立川市教育委員会は、検討委員会を設置し、複数の学校による合同部活動の実施または総合型地域スポーツクラブとの提携による運営の実施を検討する。

| 平成 30 年度<br>(2018 年度) | 平成 31 年度<br>(2019 年度)   | 2020 年度         | 2021 年度                       | 2022 年度 | 2023 年度         |
|-----------------------|-------------------------|-----------------|-------------------------------|---------|-----------------|
|                       | 【教育委員会】<br>検討委員会の<br>設置 | 【教育委員会】<br>実態調査 | 【教育委員会】<br>可能な部活動から<br>試行的に実施 |         | 【教育委員会】<br>本格実施 |

- ② 立川市教育委員会は、「部活動指導員」を雇用して各学校に配置（派遣）し、各競技等により専門的な技術指導を行わせるとともに、対外試合等への引率や部活動指導計画の作成を行わせるなどして、顧問の負担軽減を図る。

| 平成 30 年度<br>(2018 年度) | 平成 31 年度<br>(2019 年度) | 2020 年度                                   | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|-----------------------|-----------------------|---|---------|---------|---------|
| 【教育委員会】<br>一部採用・配置    | 【教育委員会】<br>増員         | 【教育委員会】<br>全校への配置                         |         |         |         |
| 【教育委員会】<br>技術的指導      |                       | 【教育委員会】対外試合への引率・部活動指導計画の作成が可能な「部活動指導員」の育成 |         |         |         |

- ③ 「立川市立中学校に係る運動部活動の方針」に沿って実施する。

| 平成 30 年度<br>(2018 年度)                 | 平成 31 年度<br>(2019 年度) | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---------------------------------------|-----------------------|---------|---------|---------|---------|
| 【教育委員会】<br>「立川市立中学校に係る運動部活動の方針」に沿って実施 |                       |         |         |         |         |

#### 4 業務改善・指導体制の充実（学校における業務改善、勤務環境の充実）

##### （１） 取組内容（今後、実施の検討を要する取組を含む）

- ① 立川市教育委員会は、平成 30 年度（2018 年度）に「統合型校務支援システム」導入に向けた計画を立て、平成 31 年度（2019 年度）以降に、東京都教育委員会の「統合型校務支援システム導入支援事業」を活用して整備を行う。計画策定に当たっては、平成 30 年度（2018 年度）に専門的な知識を有するコンサルタントの支援による現状分析や導入方法の検討を行ったうえで、校務支援システムを全校配備する。

| 平成 30 年度<br>(2018 年度)    | 平成 31 年度<br>(2019 年度) | 2020 年度                         | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|--------------------------|-----------------------|---------------------------------|---------|---------|---------|
| 【教育委員会】<br>計画作成、<br>現状分析 | 【教育委員会】<br>庁内検討       | 【教育委員会】<br>全校での導入・運用、課題の洗い出し、改善 |         |         |         |

- ② 立川市教育委員会は、2020 年度を目途に、全校での学校事務の共同実施を進める。

| 平成 30 年度<br>(2018 年度)      | 平成 31 年度<br>(2019 年度)               | 2020 年度                         | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|----------------------------|-------------------------------------|---------------------------------|---------|---------|---------|
| 【教育委員会】<br>一地区(9校)<br>での導入 | 【教育委員会】<br>他地区拡大の<br>検討、必要な<br>環境整備 | 【教育委員会】<br>全校での導入・運用、課題の洗い出し、改善 |         |         |         |

- ③ 学校は、校内清掃において合理的に回数や範囲等を設定し、地域人材等の参画・協力を得ることを検討する。清掃指導については、輪番等によって教員の負担を軽減する等の取組をしている。

| 平成 30 年度<br>(2018 年度)      | 平成 31 年度<br>(2019 年度) | 2020 年度     | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|----------------------------|-----------------------|-------------|---------|---------|---------|
| 【教育委員会】<br>地域人材等の参画・協力を検討  |                       | ★検討結果に応じた対応 |         |         |         |
| 【学校】<br>負担軽減の取組(輪番での清掃指導等) |                       |             |         |         |         |

- ④ 学校は、ネットワーク型学校経営システムの下、地域学校協働本部事業や、生涯学習推進センターの学校支援ボランティア事業を有効利用して、積極的な外部人材の活用を進める。立川市教育委員会は、学校のニーズに合った地域人材等の確保に努める。

| 平成 30 年度<br>(2018 年度)         | 平成 31 年度<br>(2019 年度) | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|-------------------------------|-----------------------|---------|---------|---------|---------|
| 【教育委員会】<br>学校のニーズに合った地域人材等の確保 |                       |         |         |         |         |
| 【学校】<br>外部人材の積極的な活用の促進        |                       |         |         |         |         |

- ⑤ 立川市教育委員会は、平成 31 年度（2019 年度）までにコミュニティ・スクールを全校で導入し、地域の活性化と協働化を進める。

| 平成 30 年度<br>(2018 年度) | 平成 31 年度<br>(2019 年度)           | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|-----------------------|---------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| 【教育委員会】<br>一部導入       | 【教育委員会】<br>全校での導入・運用、課題の洗い出し、改善 |         |         |         |         |

- ⑥ 立川市教育委員会は、副校長補佐やスクール・サポート・スタッフを導入し、学校における具体的な副校長及び教員への支援を行わせ、副校長及び教員の業務軽減を進める。

| 平成 30 年度<br>(2018 年度)   | 平成 31 年度<br>(2019 年度) | 2020 年度           | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|-------------------------|-----------------------|-------------------|---------|---------|---------|
| 【教育委員会】<br>副校長補佐一部採用・配置 | 【教育委員会】<br>拡充         | 【教育委員会】<br>全校への配置 |         |         |         |
| 【教育委員会】<br>SSS の採用・配置   | 【教育委員会】<br>全校への配置     |                   |         |         |         |

- ⑦ 立川市教育委員会は、立川市商工会議所や立川市青年会議所等との連携を強化し、中学生の職場体験受入事業所の確保に努め、各中学校に情報提供する。

| 平成 30 年度<br>(2018 年度)                          | 平成 31 年度<br>(2019 年度) | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|--|-----------------------|---------|---------|---------|---------|
| 【教育委員会】<br>学校から必要枠数の確認及び商工会議所・紹介枠の集約、各中学校へ情報提供 |                       |         |         |         |         |

- ⑧ 立川市教育委員会は「登校支援員」「シルバー人材ボランティア」の拡充、地域学校協働本部による放課後から夜間などにおける見回りを行う。

| 平成 30 年度<br>(2018 年度)                | 平成 31 年度<br>(2019 年度) | 2020 年度           | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|--------------------------------------|-----------------------|-------------------|---------|---------|---------|
| 【教育委員会】一部採用・配置                       |                       | 【教育委員会】<br>全校への配置 |         |         |         |
| 【教育委員会】<br>地域学校協働本部やシルバー人材ボランティア等と連携 |                       |                   |         |         |         |

データベース「教育情報フォーラム」の活用を推進するとともに、校内での授業プランやワークシート等の一元管理を進め、様々な情報や資料、教材等の共有化を図る。

| 平成 30 年度<br>(2018 年度)     | 平成 31 年度<br>(2019 年度)               | 2020 年度                           | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|---------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------|---------|---------|---------|
| 【教育委員会】<br>「教育情報フォーラム」の運用 | 【教育委員会】<br>研究指定校及び教育力向上推進モデル校の成果を共有 | 【教育委員会】<br>各校の授業の成果を共有、各教員が効果的に活用 |         |         |         |

は、教職員の毎月の勤怠状況を収集し、第3章で掲げた本計画の方針について進捗を確認する。

| 平成 30 年度<br>(2018 年度)        | 平成 31 年度<br>(2019 年度) | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|------------------------------|-----------------------|---------|---------|---------|---------|
| 【教育委員会】<br>出退勤情報収集、取組方針の進捗確認 |                       |         |         |         |         |

会は、1年に1度本計画で掲げた各取組を振り返り、進捗を確認する。

| 平成 30 年度<br>(2018 年度) | 平成 31 年度<br>(2019 年度) | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|-----------------------|-----------------------|---------|---------|---------|---------|
| 【教育委員会】<br>取組の振り返り    |                       |         |         |         |         |